

長野県の最低賃金決定経過

年	長野県 最低賃金		公示年月日	効力発生日	年	長野県 最低賃金		公示年月日	効力発生日
	日額	時間額				日額	時間額		
昭和47年	1020円	-	昭和47年7月15日	昭和47年10月1日	平成6年	4638円	580円	平成6年9月1日	平成6年10月1日
(白樺細工)	-	115円	同上	同上	平成7年	4744円	594円	平成7年9月1日	平成7年10月1日
(座繰生糸)	-	110円	同上	同上	平成8年	4843円	607円	平成8年8月30日	平成8年10月1日
(短時間労働者)	-	128円	同上	同上	平成9年	4950円	619円	平成9年9月1日	平成9年10月1日
昭和48年	1230円	-	昭和49年1月23日	昭和49年2月23日	平成10年	5039円	630円	平成10年9月1日	平成10年10月1日
(白樺細工)	-	138円	同上	同上	平成11年	5084円	636円	平成11年9月1日	平成11年10月1日
(座繰生糸)	-	132円	同上	同上	平成12年	5126円	641円	平成12年9月1日	平成12年10月1日
(短時間労働者)	-	128円	同上	同上	平成13年	5164円	646円	平成13年8月30日	平成13年10月1日
昭和49年	1640円	205円	昭和50年1月28日	昭和50年2月27日	平成14年	-	646円	平成14年8月29日	平成14年10月1日
(白樺細工)	1510円	189円	同上	同上	平成15年	-	646円	-	-
(座繰生糸)	1440円	180円	同上	同上	平成16年	-	647円	平成16年9月1日	平成16年10月1日
昭和50年	1904円	238円	昭和50年10月25日	昭和51年1月24日	平成17年	-	650円	平成17年8月31日	平成17年10月1日
(座繰生糸)	1704円	213円	同上	同上	平成18年	-	655円	平成18年9月1日	平成18年10月1日
昭和51年	2080円	260円	昭和51年10月9日	昭和51年11月8日	平成19年	-	669円	平成19年9月21日	平成19年10月21日
昭和52年	2282円	286円	昭和52年9月29日	昭和52年10月31日	平成20年	-	680円	平成20年9月16日	平成20年10月16日
昭和53年	2427円	304円	昭和53年9月16日	昭和53年10月16日	平成21年	-	681円	平成21年9月1日	平成21年10月1日
昭和54年	2577円	323円	昭和54年9月17日	昭和54年10月17日	平成22年	-	693円	平成22年9月29日	平成22年10月29日
昭和55年	2754円	345円	昭和55年9月9日	昭和55年10月9日	平成23年	-	694円	平成23年9月1日	平成23年10月1日
昭和56年	2931円	367円	昭和56年9月4日	昭和56年10月4日	平成24年	-	700円	平成24年8月31日	平成24年10月1日
昭和57年	3088円	386円	昭和57年9月2日	昭和57年10月2日	平成25年	-	713円	平成25年9月19日	平成25年10月19日
昭和58年	3186円	401円	昭和58年9月16日	昭和58年10月16日	平成26年	-	728円	平成26年9月1日	平成26年10月1日
昭和59年	3284円	412円	昭和59年9月3日	昭和59年10月3日	平成27年	-	746円	平成27年9月1日	平成27年10月1日
昭和60年	3402円	426円	昭和60年9月3日	昭和60年10月13日	平成28年	-	770円	平成28年9月1日	平成28年10月1日
昭和61年	3504円	438円	昭和61年9月2日	昭和61年10月2日	平成29年	-	795円	平成29年9月1日	平成29年10月1日
昭和62年	3581円	448円	昭和62年9月1日	昭和62年10月1日	平成30年	-	821円	平成30年9月1日	平成30年10月1日
昭和63年	3688円	461円	昭和63年8月31日	昭和63年10月1日	令和元年	-	848円	令和1年9月4日	令和1年10月4日
平成元年	3838円	480円	平成元年8月31日	平成元年10月1日	令和2年	-	849円	令和2年9月1日	令和2年10月1日
平成2年	4023円	503円	平成2年8月31日	平成2年10月1日	令和3年	-	877円	令和3年9月1日	令和3年10月1日
平成3年	4219円	528円	平成3年8月31日	平成3年10月1日	令和4年	-	908円	令和4年9月1日	令和4年10月1日
平成4年	4395円	551円	平成4年9月1日	平成4年10月1日	令和5年	-	948円	令和5年9月1日	令和5年10月1日
平成5年	4530円	568円	平成5年9月1日	平成5年10月1日	令和6年	-	998円	令和6年8月30日	令和6年10月1日

(注) 平成15年は時間額が前年と同額により答申日と効力発生日は空欄となる。